



# 豊田中だより

令和4年7月20日(水)

7月号

横浜市立豊田中学校

〒244-0815 横浜市戸塚区下倉田町950番地 ☎ 045-864-8640

## 第50回体育祭を実施して

校長 上田 篤也

6月23日(木)28日(火)の2日間にわたって体育祭を実施しました。当初は、1日で開催する予定でしたが、急な暑さもあり、まだまだ暑熱順化(暑さに慣れること)ができていないと判断し、23日は半日、28日は学年ごとに1時間ずつ豊田中央公園で実施しました。全ての種目を実施したかったのですが、今回は部活動対抗リレーがなくなってしまい、残念な思いをした人もいたのではないかと思います。体育祭本番に向けて、生徒のみなさんは熱心に取り組んでくれました。体育祭に向けての大縄練習やリレー練習、全体練習での係活動の様子等を観ていて、そのことが感じられました。体育祭を1日で開催できれば、全校のみなさんで応援や感動を共有できる場面があったかもしれません。しかし、みなさんが一生懸命のあまり無理をしてしまうことで熱中症が起こりやすくなる心配があり、今回は生徒のみなさんの健康面や安全面を第一に判断させていただきました。

今回の体育祭では、あきらめずに最後まで頑張っている人たちへのあたたかな拍手でした。頑張っている人と応援している人との一体感が感じられました。一生懸命走りきる、係活動も含めて積極的に取り組む、そして頑張っている仲間を全力で応援する、そうしたことが豊田中学校の体育祭のよき伝統であることが感じられました。

さて、今回の体育祭は記念すべき第50回目のものでした。本校は、昭和46(1971)年に開校し、今年で52年目になりますが、第1回目の体育祭が実施されたのは開校2年目の昭和47(1972)年度でした。開校1年目と3年目は、他の行事との兼ね合いから実施されていません。昭和49(1974)年度からは、毎年実施されていますが、生徒数の急増や校庭にプレハブ校舎の増設があり、校庭での実施ができず藤沢の陸上競技場や旧商船グラウンド等に会場を移して実施、そして昭和63(1988)年6月に豊田中央公園が開園してからは、体育の授業だけではなく体育祭の会場としても使用させていただいています。

### 第50回体育祭結果

色別総合		優勝黄組(1年2組6組 2年3組4組 3年2組6組)		
色別対抗リレー		優勝黄組		
学年総合	1年生	優勝1組	2位5組	3位2組
	2年生	優勝3組	2位1組	3位2組
	3年生	優勝1組	2位4組	3位2組
学級対抗リレー	1年生	1位1組	2位6組	3位2組
	2年生	1位1組	2位2組	3位3組
	3年生	1位1組	2位6組	3位2組
学年種目大縄跳び	1年生	1位1組	2位5組	3位4組
	2年生	1位3組	2位5組	3位1組
	3年生	1位1組	2位4組	3位2組

## 「体育祭を終えて」

体育祭担当 櫻木 将之

今年度の体育祭は気温や湿度を考慮し、一日での開催は厳しいと判断し、二日間での開催となりました。一日目の体育祭では、個人種目や全学年で行う色別対抗リレーを行い、全体が一つとなった体育祭を実施することができました。二日目は三年ぶりに保護者参観が可能となり、多くの保護者の前で、学級対抗リレーと学年種目を行うことができました。大縄を通してクラスの団結や生徒たちが一生懸命活動する姿が見られ、無事に体育祭を終えることができました。

来年度に向けて、開催方法など課題を整理し、生徒たちの頑張る姿を保護者のみなさまと共有できるよう学校全体で考えていきます。

体育祭実行委員長

みなさん、暑い中おつかれ様でした。みんなのパワー、先生方のおかげで元気に終えることができました。三年生は最後の体育祭はどうでしたか？私は最高学年としての自覚を持ち、全力を尽くし楽しめていたと思います。二年生は、次は三年生となりますね。体育祭当日は行動も早く一人ひとりが自分のやるべきことにしっかりと取り組んでいました。来年は最高学年として学校全体を盛り上げ引っ張ってってください。一年生は、初めての体育祭で分からなくて困ってしまうことや緊張することも多かったと思いますが、笑顔で楽しめている様子が多く見られたので良かったです。来年は後輩を引っ張っていけるようこの経験をしっかりと生かし頑張ってください。五十周年のバトンを受け継ぐことのできた体育祭でしたね。次につなげていけるよう、来年も頑張ってください。

## 人権講演会について

人権教育担当 山川 千穂

豊田中学校では毎年全校生徒向けに、人権講演会が開催されています。今年も6月16日に講演会がありました。今回は、神奈川ユニセフ協会の山本陽子先生が来校して、お話をしてくださいました。テーマは「ユニセフ活動とSDGsについて私たちにできること」で、ユニセフ活動全般についての紹介と、SDGsの活動の内容についてのお話でした。山本先生が実際に行って体験した開発途上国についてのお話、SDGsの具体的な取り組みとして、先生ご自身が実践されている「海岸のゴミ拾い」のこと等、映像も交えながらわかりやすく講演をしてくださいました。事前学習もしていたので、その内容に、生徒のみなさんもとても引き付けられ、理解も深まったと思います。

例年、体育館に全校生徒が集まってお話を聴くのですが、コロナの影響で、司会進行をしてくれた何人かの福祉委員の人以外は、教室でTV放送の視聴となりました。みなさん、真剣な態度でお話を聴き、今、世界での課題は何なのか、そして、自分たちにできることは何かを考えることができたと思います。以下は、生徒のみなさんの感想と、福祉委員が書いた山本先生へのお礼の言葉です。

《生徒のみなさんの感想》

- 自分は、ユニセフやSDGsについてあまり関心がなかったが、今回お話を聴いて関心をもつことができた。色々調べたりして、自分にできる活動を探していこうと思った。お店に行ったとき、物を買ってビニール袋をもらったりしているので、買い物のときは、エコバッグを持って、無駄なプラスチックを減らしていこうと思う。(1年生)

- まず、自分は何に興味があるのかを考えて、そのことに関係するものについて考えていきたい。山本さんが言っていたように、募金をするときは、「かわいそう」ではなく、「チームメイトだから」と考えて募金していきたい。(1年生)
- 国の中でも格差があり、お金持ちの学校はトイレがあったりするのに、貧しい人々が通っている学校はトイレがなく、設備もボロボロだったり土だったり差が激しいと実感した。この前観た長谷部誠さんの動画でもあった、ロヒンギャ難民キャンプに、自分は直接的には支援はできないけれど、フードバンクや募金、自分の日々の行動などが、間接的な支援につながるんだと思った。(2年生)
- 事前学習で、色々な話や映像を観たけれど、実際に山本さんのお話を聴いて、現地に行った人の体験談はとても勉強になると思った。発展途上国の都市部と地方では、激しい格差があって、同じ国なのに、そんなに変わるんだと思った。日本とお金の価値は違うけれど、6000円稼ぐために学校をやめなければならないのは、本当に貧富の差だと思った。(2年生)
- 日本人の男性と女性の差(年別の給料)はとても大きいし、男性が育休を取る確率は13パーセントなのがおかしいと思う。スウェーデンのように、もっと男性も育休を取りやすい環境にすべきだと思う。(3年生)
- SDGs 自分でできることとして
  - ・ゴミ袋をいつでも持ち歩いてゴミはゴミ袋に捨てること。
  - ・水を出しっぱなしにしないことは、いつもしているから、これからも続けていき、水資源を無駄にしない。
  - ・エアコンをすぐ使わないで、扇風機を使ったり、自分が涼しい格好になる、などできることから始めたいと思った。
  - ・ビニール袋を使うんじゃなくて、エコバッグを持って行ってプラスチックゴミが増えるのを自分から行っていきたい。
  - ・資源は無駄にしない。物は大事にする。(3年生)

#### 《福祉委員からのお礼の言葉》

3年福祉委員

今回は、人権講演会をしてくださり、ありがとうございました。今回の人権講演会で、私は家のために働く子どもの話が一番心に残りました。世界には学校に行けなくて、家のために働いている子どももいて、同じ世界なのに日本とは全然違う国があり、改めて国の格差があり、そのことがかなり問題だと感じました。

SDGsの話では、貧しい国があることやプラスチックゴミなどの環境問題について考えることができました。SDGsの話の中では、私は「海洋資源を守る」が大切だと思いました。海洋資源を守ることは、自分達の食生活に関わったり色々大事なもので、そう思いました。また、この目標は自分達が身近なことを意識して取り組めばよいので、これからは、なるべくレジ袋などは使わず、エコバッグを使うなどして気を付けたいと思いました。

講演を聴き、世界の子どもたちに対することだけでなく、自分自身についての考えも改めることができました。貴重なお話をありがとうございました。

## 夏休みに向けて

4月からの学校生活の振り返りを三者面談で行わせていただきました。長い休みを生かす意味でもこの時期に自分を見つめ直すことには大きな意味があると思います。そこで、夏休みをよりよく生活するために次のことを参考にしてみてください。

### ① 自律の姿勢を身に付けるために

本年度夏休みは39日間、936時間あります。夏休み中は、学校のようにチャイムが鳴りませんので、自分で時間を意識して生活することが必要になります。自分で正しく判断して、それにふさわしい行動をとろうとすることは「自律」と言って、今後、生徒のみなさんが成長していくのに大切な姿勢になるかと思います。自律できるようになるには、判断力や克己心(「こっしん」強い意志をもって物事にあたる気持ち)、粘り強さ、向上心など様々な力が必要です。

こうした力を身に付けるのはそんなに簡単なことではありませんが、長い休みであるからこそ高められることもあるのではないかと思います。この夏休み中に自分で判断して行動し、「これを頑張った」と言えるものを1つでも多く残せるとよいのではないのでしょうか。

また、何かを考え、決断し、新たな取組を始めるのに、今からではもう遅い、間に合わないということは絶対にはないのではないかと思います。まずは「こうなりたい」「こうしたい」と思うことが、新たな道への第一歩になります。夏休みは自分を変えるチャンスととらえ、チャレンジしてみましょう。

### ② 健康に安全に過ごすために

#### 《熱中症の予防》

このところ、夏休み期間中にたいへんな暑さになっています。今年は早い時期から暑くなり、暑さに慣れるのがたいへんでした。学校では、生徒のみなさんが熱中症にならないように部活動等の取組を進めていきます。部活動に参加する場合には、自宅で確実に健康観察を行い、体調が悪い時には決して無理をしないようにしてください。加えて、十分な睡眠時間や朝からしっかり食事をとることが、熱中症の予防につながります。

活動中にお子様の体調が優れない場合には、保護者のみなさまにご協力いただくこともあるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### 《新型コロナウイルス感染症拡大防止》

新型コロナウイルス新規感染者が増加傾向にあります。夏休みにおきましても、学習会や部活動等、学校へ登校する場合には、次のことにつきまして引き続きご理解とご協力よろしくお願ひいたします。

- 毎朝、健康観察票を用いて、検温・健康観察等を行い、次の場合には登校を控え、医療機関を受診すること  
「発熱(平熱よりもやや高い程度の微熱を含む)等の風邪症状やのどの違和感・咽頭痛、全身の倦怠感、息苦しさ等の体調不良がある場合」
- 微熱があった場合、熱が下がったとしても登校せず、医療機関を受診していただくこと
- ご家族に発熱等の症状があり、検査を受ける場合にはお子様の登校を控えていただくこと

※ 夏休み中のお子様の感染や濃厚接触に関する情報は、これまでと同様に学校にお知らせいただけますようお願いいたします。ただし、学校閉庁期間(8/8～16)中は、受け付けることができません。8月17日以降にお願いいたします。

③ 犯罪やトラブルから自分自身を守るために

夏休み期間中は、一人で外に出歩く機会が多くなると思います。その分、犯罪やトラブル、事故や事件に巻き込まれる可能性が増えます。避けられない場合もあるかもしれませんが、危険が感じられる、予想される場面には近付かないように、もし危ないと感じられた場合にはその場所からすぐに離れるように、自分自身で判断し行動しましょう。自分自身を守ることを強く意識しておくことが大切です。何かあったら迷わず110番への連絡や近くの人に助けを求めてください。

また、健全で安全な生活が送れるように、次の諸問題やその他違法行為等について認識し、未然防止に努めてください。

ア 危険な場所への出入り、深夜徘徊、無断外泊、家出 ※県条例で、午後11時から午前4時までの青少年の外出が禁止されています。	エ 携帯電話やスマートフォン、携帯型ゲーム機によるソーシャルメディアやSNSの利用による違法・迷惑行為、自撮り写真の送信や性被害、嫌がらせ、有害情報の閲覧
イ 金品授受、集会やカンパ強要及び金銭借用などのトラブル	オ 屋外生活者、地域住民に対する嫌がらせや暴力行為、迷惑行為等
ウ 飲酒、喫煙、薬物乱用(シンナー、大麻、危険ドラッグ等)、ガス吸引行為、有毒ガス事故	※以上、横浜市教育委員会よりの文書より

④ 安心・安全にスマホ・SNSを利用するために

スマホの所持率が高まるとともに、様々に心配なケースが見受けられます。LINEなどのSNSを通じて「いじめ」や「犯罪」につながったり、「トラブル」等に巻き込まれたり、スマホが手放せなくなってしまう「ネット依存」になったりなど、問題や課題となることが多岐にわたるようになってきています。

本来、スマホは自分の安全を守ったり、コミュニケーションツールとして有用であったりと、現代社会で生活を進めて行く上では便利な道具のはずなのですが、ひとたび使い方を誤ってしまうと取り返しが付かなくなる危険な場合も起こり得ます。道具はその利用価値を踏まえて、正しい使い方ができるとよいのですが、スマホの場合には、性能やアプリが日々刻々と進化するために、本来の利用価値が何なのかを絶えず意識して利用することが大切です。時として、利用に際し、その判断が適切ではなく間違っていたために、人に嫌な思いをさせたり、多くの人に迷惑をかけたり、場合によっては犯罪に結び付いたりするようなことが起きたり、また自分自身の健康を害したりすることが出てきてしまいます。

例えば、生徒のみなさんは次のようなことをSNS上で行っていませんか。

- 他の人の悪口や侮辱するような内容を書き込む。
- 他の人の個人情報を書き込んだり、勝手に写真や動画を掲載する。
- 他の人になりすまして情報を発信する。
- 全く知らない人となつながら、直接会おうとする。
- SNSが気になって眠れなくなる。また、返信がないと怒る。
- ※ 脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為につながる場合があります。

今一度、生徒のみなさん自身がスマホやSNSの使い方について振り返るとともに、その危険性について認識を深めてもらえたらと思います。ご家庭におきましても、スマホやSNS等の使い方についてお子様と話し合っただけですようお願いいたします。

横浜市教育委員会作成の「保護者向けリーフレット」と戸塚警察署作成の「保護者としてできること」を学校だよりとあわせて配付しますのでご参照ください。

⑤ 交通事故を防止するために

登校にあたって、バス通りを使っている生徒のみなさんが多いと思います。前にもお伝えしましたが、道幅の狭いところもあって通行するには注意が必要です。実際の生徒のみなさんの様子を見ていますと、ほとんどの人が車に気を付けながら歩行できています。しかし、話に夢中になって横に広がったり、ふざけていて道に飛び出したりする人が全くいないわけではありません。一人として交通事故に遭わないように夏休み中も意識して登校してください。

また、スマホを見ながら歩いていて(いわゆる「歩きスマホ」)、あやうく誰かとぶつかりそうになり、危ない思いをした人はいませんか。人にぶつかるだけではなく、物や場合によっては通行中の車にぶつかる可能性もあります。自分自身の命に関わるだけでなく、人にぶつかってケガをさせたり、電車のホームで待っている人にぶつかってホームの下に落としてしまうことになったり、様々な事故が報道されています。また、イヤホンをしていて、後ろからの不審者に気付かずに被害にあったりすることもあるようです。さらに、若い女性が自転車運転をしながらスマホを見ていて(「自転車スマホ」)、人にぶつかって死なせてしまう事件もありました。歩きスマホや自転車スマホが、自らの命だけではなく他の人の命までをおびやかす行為なのだと認識しておいた方がよいと思います。交通ルールやマナーを守ることは歩行のときだけではなく、自転車を利用するときも必要です。

⑥ 水難事故を防止するために

夏は水の近くで過ごすことが多くなり、水難事故が心配されます。海の事故でよく聞くのは「離岸流」のことです。海の波には岸に向かう「向岸流」と沖に戻ろうとする「離岸流」があります。離岸流は流れが速く、海ではどこにその流れがあるのか分からないため、岸に向かって泳いでいるつもりなのに、なかなか岸にたどり着けずに気が付いたら遠くの沖まで流され危険になることがあるようです。いくら泳いでも岸から離れてしまう場合には、岸に平行に泳ぐと離岸流を抜けられるようです。

また、川の場合には川底の形によって川が急に深くなったり、流れが速くなったりして足元をすくわれ、流されてしまうことがあります。さらに急な雨で急激に水かさが増すこともあり、早めに川を離れる決断が大切になります。水難事故は生命に関わる重大事になることが多く、くれぐれも気を付けてください。

⑦ 部活動での人間関係を大切に

部によっては3年生のみなさんが引退し、1・2年生のみなさんで新たなチームづくりをこの夏休みに行うことがあるかと思います。部活動のよさは、部員のみなさんが1つの目標に向かって力を合わせて個人としてチームとして、心や身体、そして技能を鍛えることができることではないかと思います。そうしたことを実現していくには、部員の誰もが部の中に居場所があり、チームのかけがえのない存在としてお互いに思い合えることが大切ではないかと思います。「〇〇さんがいてくれたから頑張れた」「部員のみんなが励ましてくれたから続けられた」そうした思いが聞かれる部活動であってほしいと願っています。

⑧ 不安や悩みを感じたときに

誰にでも悩みや不安はあります。そうした悩みや不安は一人で抱え込まず、家族や先生、スクールカウンセラー、周りの友だち、・・・誰にでもよいので、その思いを伝えていくとよいのではないかと思います。一人で悩んでいると「どうして自分ばかり」と



か「誰にも分かってもらえない」などと思い込みがちです。

しかし、実際にはそんなことはなく、誰かが必ずみなさんの味方になってくれると思います。周りの人に相談しづらいときは、電話やメール、ネットで相談できる窓口もあります。気軽にみなさんの悩みを伝えてみてください。誰かに相談することは決して恥ずかしいことではなく、これからみなさんが生きていく上では幾度となく経験するであろう必要で大切なことです。

もし、みなさんの周りに元気がなかったり、悩みがあるのかなと感じたりする友人がいたら、積極的に声をかけて、信頼できる大人につないでください。また、自分や友人が悩みや不安を抱えた時には、次の様に相談できる機関があります。

24時間子供SOSダイヤル（0120-0-78310）

夏休みが終わり、生徒のみなさんが元気に学校に戻ってくることを強く願っています。事件や事故に巻き込まれないように、十分に気を付けてください。大丈夫と思ったことがそうではなかったということが起きやすい時期です。

自分には関係ない、絶対に大丈夫と過信せずに、場面によっては慎重にしっかりとした判断をしてください。暑い夏を越え、みなさんと共に実りの秋を迎えたいと願っていますのでよろしくお願ひします。

## 夏季休業中「学校閉庁期間」について

学校閉庁日は日直を置かない日のことであり、学校閉庁期間中は学校への電話に対応することができません。この期間中は、留守電の対応とさせていただきます。緊急の場合に限り、本校を所管している「南部学校教育事務所指導主事室」への連絡をお願いします。

なお、緊急事案の内容によっては、警察や児童相談所等の関係機関への連絡をお願いいたします。

《豊田中学校閉庁期間》8月8日(月)～16日(火)

緊急の場合のみの連絡先 南部学校教育事務所指導主事室 843-6408

(平日 8:30～17:15)

戸塚警察署 862-0110 栄警察署 894-0110 南部児童相談所 831-4735